

令和5年12月20日
経済産業部商業課

国の新たな総合経済対策に伴う物価高騰等対策
(せたがや Pay による臨時消費喚起策) の実施 (案) について

1 主旨

区では、コロナ禍や物価高騰による地域経済ひいては区民生活への影響等を踏まえ、区内経済の活性化（中小個店支援）、区民生活の安定化（生活者支援）及び電子決済定着による産業効率化（地域社会DX）を目的に、世田谷区商店街振興組合連合会が実施するせたがや Pay の運営を支援している。

今般、令和5年11月2日に閣議決定された「デフレ完全脱却のための総合経済対策」において、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するために「重点支援地方交付金」を追加する旨が盛り込まれ、その裏付けとなる令和5年度補正予算も令和5年11月29日に国会で可決し成立したところである。速やかな執行により、一刻も早く支援策を提供する主旨から、せたがや Pay による「区内経済循環誘導施策」への支援を拡充し、令和6年2月及び3月に「臨時消費喚起策」として実施するとともに、その実施期間を令和6年5月まで延長することで、以て消費下支え等を通じた生活者支援、区内経済活性化を後押しする。

2 経済的背景

政府は今般の総合経済対策は「新しい経済ステージへ移行させるためのスタートダッシュを図るもの」であり、「足元の物価高から国民生活・事業活動を守る対策に万全を期す」としている。

一方、10月31日に日本銀行の金融政策決定会合が示した「経済・物価情勢の展望（基本的見解）」において、物価の先行きは7月想定より上振れし、来年度は「2%を上回る水準で推移する」としている。リスク要因として引き続き「海外の経済・物価動向、資源価格の動向、企業の賃金・価格設定行動など、わが国経済・物価を巡る不確実性はきわめて高い」とし、物価については「長期にわたる低成長やデフレの経験などから賃金・物価が上がりにくいことを前提とした慣行や考え方が社会に定着してきたことを踏まえると、賃金と物価の好循環が強まっていくか注視していくことが重要である」としている。

なお、厚生労働省が発表する実質賃金指数は、10月速報において前年同月比2.3%減少し、現金給与総額指数（名目賃金）は前年同月比+1.5%であるものの、物価の上昇に追いついていない状況が続いている。30年ぶりの伸び率となった令和5年度春闘の効果も物価上昇に追いつかず、19か月連続で実質賃金の目減りが続いている。

コロナ関連融資（ゼロゼロ融資）の返済開始時期のピークは既に到来し、次のピークは

令和6年（2024年）4月が想定されている。また、東京商工リサーチが発表した11月の全国企業倒産（負債額1,000万円以上）は前年同月比38.89%増の807件であり、20か月連続で前年同月を上回っており、区内中小企業を取り巻く事業環境は依然として厳しい状況にある。

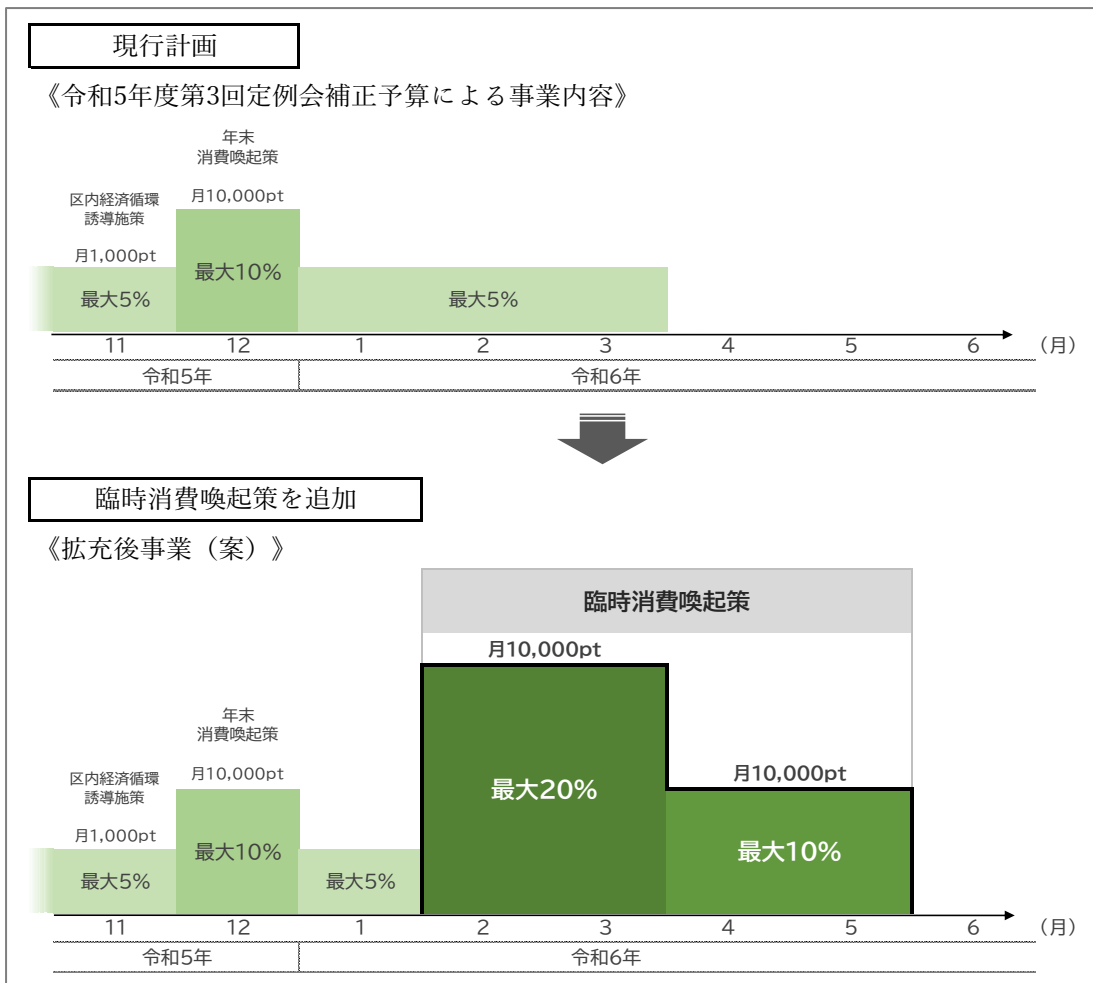
3 内容

2月及び3月における「区内経済循環誘導施策」への支援規模を拡充し「臨時消費喚起策」として実施する。

また、令和6年度においても経済・物価を巡る不確実性は極めて高く、物価高騰に対する施策の継続実施が求められることを念頭に置きつつ、他方で、過度な需要の先食いを抑止し、物価高騰期から平時を見据えた歳出構造への移行を意識して、2月及び3月の「臨時消費喚起策」の還元率を抑制した上で、4月及び5月においても「臨時消費喚起策」を延長実施する。

なお、還元率及び上限額の拡充に伴い、規約等に違反した不適切行為の発生に一層留意する必要があると認識しており、引き続き商店街振興組合連合会と密に連携し、不正モニタリング等を通じた監視を徹底することで、透明性の高い事業運営に努めていく。

(1) 事業費イメージ図（想定）



(2) スキーム (案)

① 令和6年2月～3月

イ) ポイント還元率

店舗区分	拡充前	拡充後 (予定)
中小個店 (商店街加盟)	5%	<u>20%</u>
中小個店 (商店街非加盟)	4%	<u>15%</u>
準大型店 (コンビニ等)	2%	<u>10%</u>
大型店	0%	<u>0%</u>

ロ) 還元上限額/月

	拡充前	拡充後 (予定)
1人あたりの還元上限額/月	1,000 ポイント	<u>10,000 ポイント</u>

ハ) 事業実施期間 令和6年2月1日～3月31日 ※予算上限に達し次第終了

ニ) ポイント有効期限 付与日から6か月後の末日

ホ) ポイント原資総額 521,070 千円…… (A)

《ポイント原資総額 計算式》

月間コイン市場流通額×期間中平均還元率×令和6年2月～3月の2か月分

月間コイン市場流通額	1,560,090 千円	a×b
a 月間支払者数	約 87,400 人	5年度夏季消費喚起策実績を基に算出
b 月間支払金額	約 17,850 円	
期間中平均還元率	16.7%	

$$1,560,090 \text{ 千円} \times 16.7\% \times 2 \text{ か月分} = \underline{521,070 \text{ 千円}}$$

② 令和6年4月～5月

イ) ポイント還元率

店舗区分	還元率
中小個店 (商店街加盟)	<u>10%</u>
中小個店 (商店街非加盟)	<u>8%</u>
準大型店 (コンビニ等)	<u>5%</u>
大型店	<u>0%</u>

ロ) 還元上限額/月

	還元上限額/月
1人あたりの還元上限額/月	<u>10,000 ポイント</u>

- ハ) 事業実施期間 令和6年4月1日～5月31日 ※予算上限に達し次第終了
 ニ) ポイント有効期限 付与日から6か月後の末日
 ホ) ポイント原資総額 262,095千円…… (B)

≪ポイント原資総額 計算式≫		
月間コイン市場流通額×期間中平均還元率×令和6年4月～5月の2か月分		
月間コイン市場流通額	1,560,090千円	c×d
c	月間支払者数	約87,400人
d	月間支払金額	約17,850円
期間中平均還元率	8.5%	5年度夏季消費喚起策実績を基に算出
1,560,090千円 × 8.5% × 2か月分 = <u>262,095千円</u>		

令和6年2月～5月における「臨時消費喚起策」で公金投資されるポイント原資総額
 (A) + (B) = 783,165千円

4 期待される経済効果（試算）

「臨時消費喚起策」実施による経済効果を以下のように試算。

	金額等	備考
公金投資額（ポイント原資総額）	783,165千円	—
投資効果	消費喚起等事業効果額 (消費喚起効果+区外流出防止効果)	2,709,751千円 ポイント原資に対し 3.46倍の効果※①
	経済波及効果額 (生産波及効果額)	2,850,721千円 ポイント原資に対し 3.64倍の効果※①
	期間中チャージ想定額 (総額)	6,240,000千円 —
期間中利用者数（延べ人数）	約35万人	月間8.7万人利用 ※②

※①令和5年度上半期せたがやPayポイント還元事業の効果検証の数値を参考

※②令和5年7月、8月実施「夏季消費喚起策」の月間利用者数の平均を参考

5 所要経費（試算）

令和5年度第4次補正予算（案）

世田谷区商店街振興組合連合会への補助金支援

補助金額合計 709,439千円（特定財源：国「重点支援地方交付金」）

《内訳》

① 事業費（ポイント原資 補助率 10/10） 672,974 千円

《積算》

全体の事業費	「臨時消費喚起策」実施における全体の事業費	783,165 千円
計上済予算	令和5年度第3次補正予算にて予算措置し、 令和6年2月～3月に実施を予定していた 「区内経済循環誘導施策」の事業費分	△54,458 千円
流用可能予算（執行残）	令和5年4月～9月末日までに実施した事業の 事業費の内、執行残として流用可能な予算	△55,733 千円
計		672,974 千円

② 事務費（事業実施に係る事務費 補助率 3/4） 36,465 千円

（主な経費）・役務費（チャージ手数料等） 35,069 千円

・需用費（広報宣伝費） 1,397 千円

6 スケジュール（予定）

令和5年12月 「年末ポイントアップ！せたがやのお店を応援！」（最大10%還元）

令和6年1月 「せたがやのお店を応援！」（最大5%還元）

2月～3月 （仮称）「臨時ポイントアップ！せたがやのお店を応援！」（最大20%還元）

4月～5月 （仮称）「臨時ポイントアップ！せたがやのお店を応援！」（最大10%還元）